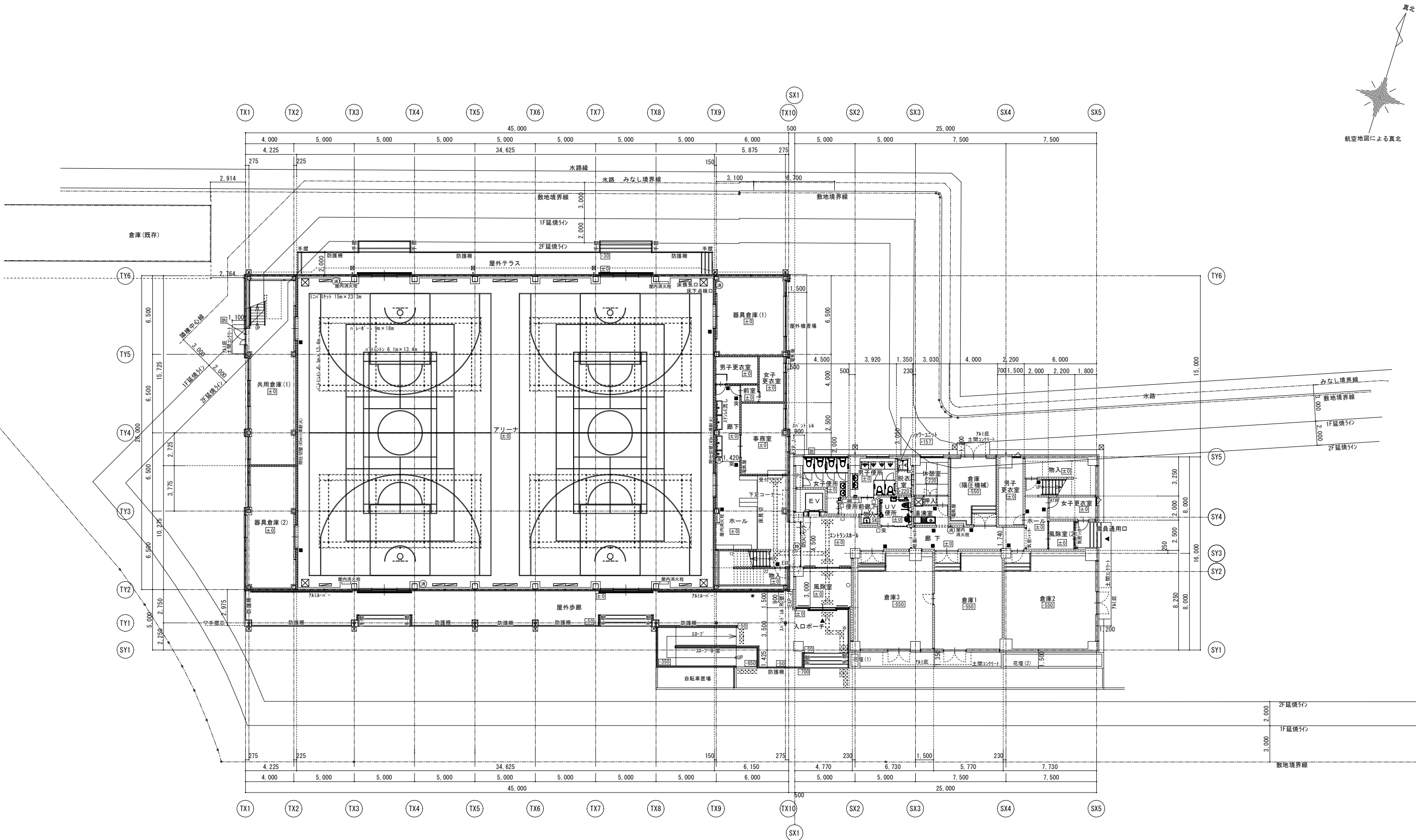




- 体育館

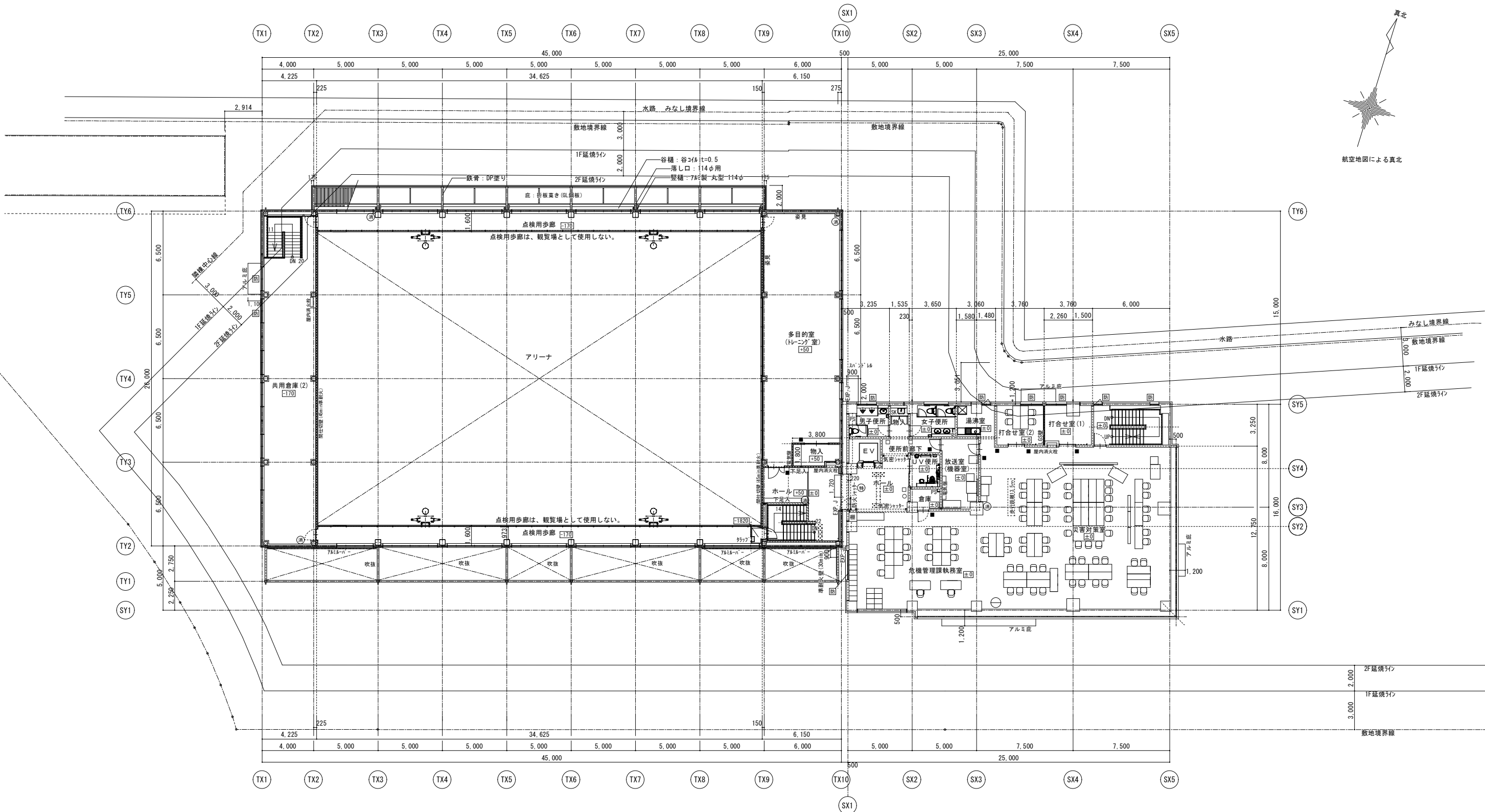
 - 室名札 (平付) 平付-6箇所 突出し-2枚
 - ★ 館銘板 1箇所
- 1階平面図 1:150

 - Ⓔ 消火器 5箇所
 - Ⓕ 防火設備
 - Ⓖ 特定防火設備
 - Ⓗ 特定防火設備 (遠煙)
- 対策本部棟

 - 室名札 (平付) 9箇所
 - ピクトサイン 平付-3箇所 突出し-1箇所
 - 館内案内図 1箇所
 - ☆ 館銘板 1箇所

排煙区画の補足事項

- ・風除室(2)前ホールの気密シャッターは、建物開所時は常時開放、閉鎖時は手動で開放できる仕様とし、ホールと廊下は同一排煙区画とする。
- ・UV便所前のシャッターは、天井からH500まで「U」形状とし、廊下は同一排煙区画とする。
- ・廊下界の開口部及び建具上部は、廊下天井からH500の防煙垂れ壁による区画とする。



2 階平面図 1:150

体育館
■ 室名札(平付) 平付-2箇所

- ④ 消火器 5箇所
- ⑤ 防火設備
- ⑥ 特定防火設備
- ⑦ 特定防火設備(遮煙)

対策本部棟
■ 室名札(平付) 7箇所
□ ピクトサイン 平付-3箇所
○ 館内案内図 1箇所

排煙区画の補足事項
・ホールと執務室界の気密シャッターは、建物開所時は常時開放、閉鎖時は手動で開放できる仕様とし、ホールと執務室は同一排煙区画とする。
・各室の出入口及び建具の上部は、H500以上の防煙垂れ壁による区画とする。
・便所前廊下・物入部分の排煙設備は、シャッター開放時は自然排煙、閉鎖時は告示1436-4へ2を適用する。
・ホール、便所前廊下・物入、執務室、対策室は同一排煙区画とする。

